

第10回角間川流域協議会 議事要旨

平成17年11月21日（月）19:00～21:00

場所：北信合同庁舎 講堂 構成員会員 会員数33名のうち出席者23名
構成員行政 5名全員出席

- | | | |
|---|---------------------------------|-----|
| 1 | 開会 | 事務局 |
| 2 | 挨拶 | 座長 |
| 3 | 第9回協議会要旨等の説明
(第10回の資料 - 1、2) | 事務局 |
| 4 | 議事 | |

(1) 前回の質疑に対する説明
(第10回の資料 - 3)

生活環境部 水環境課

・豊丘村における地下水保全対策モデル事業について他（信濃毎日新聞に掲載された地下水調査）

(第10回の資料 - 5)

中野建設事務所

・パラペット、河床整理の説明

- | | | |
|---|----|-----|
| 5 | 閉会 | 事務局 |
|---|----|-----|

信濃毎日新聞に掲載された地下保全対策モデル事業について他

(県から説明(水環境課))

- ・豊丘村の事業は、県で実施
- ・この事業を他でもと言う質問ですが。豊丘村の事業は、調査のみだけでなく、色々な背景経過の中でモデル事業として実施された。他での予定はない。ご理解願いたい。
- ・県全体を説明すると、硝酸性窒素の汚染はどこにでもあり、そのような井戸は、毎年新たに確認されている状態。
- ・硝酸性窒素は人為的な原因であり、ヒ素のように自然由来のものとは違うのでみんな対策していくものである。農政でも事業を進めている。
- ・豊丘村は脱ダムにより地下水中心の利水対策とした。昔は桑畑、現在は果樹、施肥を減らしていくという、痛みを感じる対策の中での選択。
- ・県は、県全体で汚染源の対策を応援していく。原因者自身のみなさんも含めて、協力して取り組んでいく。

- ・安曇野については、県で実施したわけでない。分かる範囲で説明する。
- ・安曇野の調査は、協議会で実施。規約の水資源利用の適正化促進を目的とし、その中で取り組んでいる。水位観測はH6頃から実施。(現在5地点)
地下水利用実態調査も実施。
- ・新聞では一斉調査とあったが、コモンズ支援金で要望されたが、不採択となった。その後は承知していない。
- ・水文調査を中心に実施。詳しい話については、事務局に連絡先を案内したい。

会員から出された主な意見等

1. 信濃毎日新聞に掲載された地下保全対策モデル事業について他

豊丘村はモデル事業であるが、県下で他にも実施してるか。参考に、豊丘のモデル事業はいくらくらいか。

(県からの説明)

- ・モデル事業は豊丘村のみ。
- ・個々の井戸の汚染状況は、毎年計画的に新たな井戸の調査を実施している。
(硝酸性窒素、亜硝酸性窒素)
金額について、豊丘の場合はモデル事業と水道水源支援事業とで行われている。
トータルでの正確な数字ではない。県のモデル事業だけでも一千万円以上かかっている。水道水源支援事業は基本的に市町村が事業主体であり、それに対して、新規井戸の調査の1/2を支援している。

地下水の汚染は、農業の化学肥料、有機質が元になっているが、農業者からいうと一概に肥料を止めるとはならない。化学肥料を少なくするのは分かるが、有機質肥料は使わなければならない。その辺を農業試験場や果樹試験場はどう考えているか。
地下水の数年のデータでは、水が出なくなったというのは、パーセントからすれば少ないと思う。50年、100年をみて枯れたとなると困るがどうか。

(県からの説明)

- ・農政の担当者が来ていないので詳しいことは言えないが、モデル事業において、原因者も痛みを分かち合うという中で、農政部では信州農業再生プロジェクト外の中で施肥を50%にということの中でフォローしながら、適切な施肥を検討してやっていると思う。
- ・井戸の枯れ具合は、モデル事業の中では考えていないので、回答できない。

豊丘の状況はある程度理解できた。

豊丘村で限った事業、背景は中野とは違うという説明の印象であるが、治水利水ダム等検討委員会でも、角間と郷土沢とは似た状況と聞いている。

この2,3年で豊丘が進んでいたと知。中野でもこういう事業をやってほしいと更に思った。

全県的にメッシュで調査していて、数年前に七瀬でも基準値を超えて追跡調査をしていると聞いた。原因説明、対策は考えているか。

郷土沢と角間は似ていると思うが、郷土沢もダム有りダムなし両論併記で、ダム有り賛成の委員の方が多かった。その後村は地下水を選択した状況をしりたい。

中野は地下水中心とあったが、議会や市町村でダムということで転換できていないが、豊丘村はどう転換したか聞きたい。

(県からの説明)

- ・ 汚染確認ができたところは、市町村、所有者に状況説明をし、周辺に汚染源があるか調査するとか、飲用禁止の指導をしている。
- ・ モデル事業の中で原因が推定できたので、それぞれの地区で結果を原因特定に活用していきたい。
- ・ 郷土沢については、細かいところを承知していないので、次回報告したい。

浅いところ、深いところの汚染の度合いは。

資料によると汚染原因は化学肥料が大部分だが、地球全体が汚染されている印象。

地下水、表流水のどちらも、地球環境全体を汚染から守ることを本気で考えない限り、利水問題の解決は不可能。どのように理解しているか。

長野県はダムを造ろうとしているところは、農村地帯が多い。モデルとして豊丘を選ぶのはいいが、全体として汚染原因を解明しなければ問題解決の先送りだ。

水の汚染は水道水の問題でなく、県の農産物についても重要な問題。農政部と連携し県全体の調査をしていく考えはないか。

(県からの説明)

- ・ モデル事業の説明しか出来ないのをご了承願いたい。
- ・ 井戸の数値が今後、どう変動するか経過を見ないと分からない。一概に深い方が汚染されているとは言えない。今後経年調査していく。
- ・ 御提言のあった汚染原因解明は、環境と農業で解決していかなければいけない中で、豊丘のモデル事業は、汚染原因解明の考え方として参考となる。一つの硝酸性窒素の汚染の機構を示す成果と考えている。農政と連携を図り進めたい。

硝酸性窒素の浄化する方法があると思うが、飲用できるようにするには費用は。

(県からの説明)

- ・ 硝酸、亜硝酸を取り除く費用については、本日持ってきていない。
- 現在、土壌中の細菌を使って、地下水に直接アタックする実証実験をしている。少しでも安く効果的にできないかという研究。分かったところで提示できる。

2. パラペットについて

(事務局) 資料-5 パラペットの必要性について河床整理と河床掘削の違いについて

パラペットも必要ないし掘削も必要ないと思う。過去の災害は越流による洪水被害はない。偏流により堤防が決壊したもの。河床整理を適正に行うことが必要。

角間橋の辺、パラペット必要かと思う。パラペットはこの辺ではどこにあるか。

(県からの説明)

- ・ 越流したことはなく、偏流によって堤防が決壊したことは承知している。
- 河川砂防基準で1.0mの余裕高を設けるとなっている。
- ・ 他の河川もパラペットはある。どの辺がご覧いただけるか確認したい。
 - ・ パラペットが不要となれば提言の中で議論して頂きたい。

(座長)

- ・ 簡単に結論をださないで、協議会の提言の中で話し合いたい。

パラペットなしで床固工を下げた方が工法的に適切。それか堤防を上げるか。

(県からの説明)

- ・河床を掘削して断面を確保すると、掘削深さは1.0mより深くなる。既設護岸の根入れは1.0mから1.5m根入があると考えられる。河床を掘削すれば護岸の根がでるか必要な根入れが確保出来ない。根継が必要となる。
- ・パラペットを施工しないで、余裕高1.0mを確保する場合は河川全体を下げる必要がある。既設の護岸の補強、施工のやり直しが必要となる。理論としては出来るが、費用大であるのでパラペット案を推薦している。

パラペットを施工しないで確率年を下げるいう事も考えられる。

(県からの説明)

- ・パラペット施工しなければ確率年は1/70~1/80になる。協議会として提言していただければいいと思う。

(座長)

- ・基本高水は1/100で考える。この会としてパラペットが必要なければそういう提言をしていけばいい。中野市、山ノ内町も、住居の安全性に関わる話であるので。

パラペットについては、高さだけではなく洪水に対しての強度という点も示してもらいたい。景観的に大事なため、部分的ではなくて、ある程度全体に施工しなくていけないと思う。

(県からの説明)

- ・対策に当たっては十分検討する。強度の考えについて、余裕高は川の本流があたるという考えではない。水防活動の安全性等。

角間川の本流、角間橋から上流は沢からの水が集まり、土石流が発生すると非常に危険である。1/50、1/100ではなく、10年に1回位は出水で石がぶつかる臭いがする。角間川の橋から上もご検討願いたい。

(座長)

- ・提言の中で議論したい。

座長・座長代理の任期

(座長)

- ・本協議界の会則により、正副座長の任期は2年。座長、座長代理の任期は平成18年2月末まで。選任について意見をいただきたい。

(会員)

- ・現在の座長、座長代理の全員の継続でお願いしたい。
- ・賛 同(再任されました)